

# つる

## 都留市 議会だより



都留市立病院トリアージ訓練

搬送

議会報告会……………	2~3	定例会議案議決結果……………	16
市長所信表明……………	4	議員提出意見書他……………	17
一般質問……………	5~14	行政視察研修概要……………	18~19
各委員会の審査内容と結果……………	15	議会日誌 他……………	20

# 都留市議会 報告会



議会報告会(禾生地区)



議会報告会(上谷地区)

平成25年6月に制定した都留市議会基本条例に基づき、下記の日程で議会報告会を開催し、各定例会での議案審議の内容や結果、議会活動などについて、市議会議員が市民の皆さまに報告をしました。

また、この議会報告会は報告の場としてだけでなく、皆さまからのご意見をうかがえる貴重な機会としてもとらえており、開催にあたっては、全議員を委員とする議会改革特別委員会で協議・検討を重ね、準備をしてきました。

都留市議会報告会に多くの方のご参加をいただき、深く感謝申し上げます。

## ■開催スケジュール

開催日	地区名	開催場所
7月13日(土) 19:00	禾生	禾生地域コミュニティセンター
7月20日(土) 19:00	下谷	新井自治会館
7月24日(水) 19:00	東桂	東桂地域コミュニティセンター
7月25日(木) 18:30	上谷	消防署
7月25日(木) 19:30	中谷	消防署

## ■参加者数の推移

開催日	地区名	開催場所	年度	人数
7月26日(金) 19:00	盛里	盛里地域コミュニティセンター	平成26年度	251名
7月27日(土) 19:00	開地	大津集会所	平成27年度	217名
7月28日(日) 19:00	宝	宝地域コミュニティセンター	平成28年度	182名
8月6日(火) 19:00	三吉	いきいきプラザ都留	平成29年度	176名
			平成30年度	281名
			令和元年度	168名

### 市議会への要望事項等

- 議会は市民に議会の事を報告する義務があり、その意味で議会報告会を行っていると思う。地区によって参加者数が違うと思うが、何人くらいか？また少ない地区はもっと努力をするべきである。
- 年に1回の貴重な機会でもあるので、議会報告会の資料の中に議員になる心構え、目標などを示してもらいたい。
- 視察に行かれてはいるようだが一つ伺う。都留市と比較できない市も多いと思うが、費用もかかる。この費用はどうなっているのか。公費でまかなっているのか。
- 少子化問題、都留市もだいたい子どもが少なくなってきた中で地域の皆さんはどんな取り組みをなさろうとしているのか、お聞きしたい。
- 共稼ぎ世帯が増える中で、禾生地区の学童はよりもっと必要になると思う。是非とも先生方にもお力沿いを頂いて、先のために配慮をお願いしたい。
- 災害という各自自治会の防災会が主となり、地域を守っていくことになっている。共助の部分がとても重要となってくると思うが、自治会と防災会を分けて別の組織にする、各自自治会でのような状態を作っていたらどうかを、議会で奨励していただきたい。

## 行政への要望事項等

● 学校規模等適正化準備会について、他市では統廃合が進んでいるが、都留市の現状は変わっていない。私の個人的な考え方だが、それぞれのところに地元のある学校があるのはすごく大事なことだと思う。そういう意見もあるということを考えながらやっていただきたい。

● 小中学校のエアコン設置を前倒してやっているが、現在の進捗状況を知りたい。エアコン設置を計画してから知事が代わり、25人学級の問題が出るとエアコンが足りなくなるような気がするが、そのあたりの変更はあるか。

● 学童保育の運営について、市へ移管することについては考えられないのか。保護者にアンケートを取ると80%以上が、行政の方でやってもらいたいという意見である。

● 保険証が毎年更新となるが、毎年だと送料がかかるので3年とか5年に一度の更新に出来ないか。

● 去年の台風があつたときに避難所の開設をしましたという放送が流れたが、各コミセンは避難所になつていて、消防署も避難所になつている。三吉地区の住民は、消防署まで避難するのか？

● 自治会の自主防災会長をやっているが、実際のところ何から始めていいかわからない。市から自治会に何を求めているのか、逆に自治会から市に何を求めたいのか。防災士のスキルアップの講義を受けに行っているが、同じ都留の中でも東桂がすごく進んでいて、自治会の中で自主防災会のマニュアルがもう出来ている。何から手をつけたらいいかわからない、住民にどのように伝えたらいいのかわからない。

いので教えてほしい。

● 少子高齢化になり年老いてくると免許証を返還することになってくる。そうしたときに交通インフラがしつかりしないと生活の拠点を置くことができない。循環バスも低額で一時間に一本でもあれば、病院に行く、買い物に行く、大変便利になるので、行政でどのように考えてくれるか、民間を活用するのでお金もかかるが、是非お願いしたい。

● ふるさと納税制度を都留市ではどのように活用しているのか。

● 今年の4月から産科分娩が市立病院で出来るようになった。非常にありがたいこと。少子化にもなったが、この産科分娩が継続できるよう願う。市外の利用状況、また東部地域の利用状況等、もしわ



### 行政への要望を提出しました

参加者から寄せられた多数の意見や要望の中から、市に対する要望事項等をまとめ、藤江喜美子 議長、天野利夫 副議長、国田正己 議会改革特別委員長がこれを市長に提出しました。

かつたら教えていただきたい。

● 盛里保育所から旭小学校までの道の確保をしてほしい。園児の散歩が出来ない。防災の避難路がないので農業用水路の上に蓋をかけて歩けるように出来ないか？用地確保が出来るまで仮設的なものでもありがたい。

### 議会報告会を終えて

令和元年度議会報告会が、市内9地区で行われました。この議会報告会も平成26年度よりはじめ、今年度で6回目の報告会となりました。1年に一度、市民の皆さまのご意見を聞かせていただき、その意見を市政に反映させていくべき大事な機会ではないでしょうか。私もこの度、再度議会改革特別委員長を拝命したところであります。報告会後は議会改革特別委員会を開催し、行政側・議会側への要望などの情報の収集・精査をし、市長・議長へ報告書を提出しました。

今後の課題としては

① これまでにいただいた要望・意見などに対する進捗状況を担当課に聞き取りをする

② いただいたご意見などを議会改革特別委員会で議論していく

③ 議会内の改革は常に時代のニーズに合わせていくなどが挙げられます。

本年度の報告会にご参加いただいた方の貴重なご質問・ご意見を頂戴する中で、開かれた行政、開かれた議会を目指してまいります。この度の議会報告会へのご協力にお礼を申し上げますとともに、議員一同努力をして参りたいと思っております。

議会改革特別委員会 委員長 国田 正己

市長の  
所信表明

下谷交流センター1階の多目的スペース。  
食堂も兼ねており、タニタ監修のメニューも  
提供している。

## ○「生涯活躍のまち・つる」事業

下谷地区の「単独型居住プロジェクト」については、本市でも初となるサービスタ付き高齢者向け住宅「ゆいまくる都留」が完成を迎え、多くの方が入居されることにより、新たなコミュニティが形成されようとしています。

同敷地内の「下谷交流センター」の1階には、誰でも利用可能な食堂を兼ねた多目的スペースが設置され、2階には「小規模多機能型居宅介護」といわれる、日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスタを提供する施設が開設されます。

また、田原地区の「複合型居住プロジェクト」については、実施事業者を募集するための公募要件等を定め、来年度には事業契約を締結すべく事業を進めています。

## ○子育て支援の推進

国では本年10月より幼児教育・保育の無償化に取り組むこととし、これを受け本市でも幼稚園、保育所認定こども園はもとより、認可外保育施設、障害児通園施設等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化されます。また、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもたちの利用料についても無償化となります。

さらに、すこやか子育て医療費助成事業については、窓口無料を18歳に到達する年度末までに拡大することとしました。

また、つるし子育て応援サイトの情報の閲覧、市役所からの通知機能とともに、予防接種のスケジュール管理、子育て情報の管理などを手軽に行うことができる、母子健康手帳アプリ「子育てつるる」を本年8月より導入しました。

## ○「つる観光戦略」

イベント型の観光に加え、本市の歴史と文化、恵まれた自然環境を活かし、「富士の麓の小さな城下町つる」というイメージの定着を図りながら、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化を目的に、「つる観光戦略」を策定しました。

この戦略に先行して、市役所前、谷村第一小学校

プールフェンス及び長安寺周辺において、「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」を実施しましたが、この黒塀に使用する板及び塗料は、市内の間伐材を有効利用することで森林環境譲与税の目的と合致していることからこの財源を充て、「森林環境の保護・育成・活用」と「観光」とをマッチングした事業としては、全国に先駆けた事業となっております。

## ○スポーツ振興

11月17日の日曜日に開催の「第4回リニアと翔る都留ロードレース大会」は、今大会から新たな試みとして仮装ランナー賞の特別表彰を行います。

また、開催まで1年を切った「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」については、正式にフランス共和国のバドミントン競技のホストタウンへの登録がされました。

## ○防災訓練

巨大地震等を起因とする大規模災害発生時に、地域災害支援病院である「都留市立病院」の医療スタッフ等が、傷病者の受入れを行うための「災害トリアージ訓練」を、10月19日に行います。

災害発生時の傷病者の「命」を守るための対応を的確に行えるよう、実効性のある訓練を目指します。

## ○中華人民共和国内江市との国際友好都市に向けた意向書の締結

山梨県と四川省は、来年姉妹都市締結35周年を迎えるにあたり、様々な事業を展開し、県内市町村と内江市との交流を推進しています。このような中、歴史文化都市であり、市内に都留文科大学をはじめ3つの大学が存在する本市との交流に向けた協議を進めてきたところで、今回意向書を締結することにより、学術、人員、芸術などの交流を通じて、両市の発展を促進していきます。

# 市政を問う！

9月定例会では9人の議員が、市の一般事務について質問しました。  
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。

全文記録については会議録をご覧ください。  
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

## 1 山本 美正 議員 6ページ

(1) 買い物弱者について

## 2 小澤 眞 議員 7ページ

(1) インフラの老朽化について  
(2) 防災について

## 3 小林 健太 議員 8ページ

(1) 観光PRによる観光産業の活性化について

## 4 国田 正己 議員 9ページ

(1) 大幡教員住宅の子育て支援住宅化について  
(2) 下谷地区の単独型居住プロジェクトの完成に向けて

## 5 鈴木 孝昌 議員 10ページ

(1) 都留市の観光産業の整備について

## 6 志村 武彦 議員 11ページ

(1) 都留市立病院の時間外診療と医療スタッフの確保と健診医療について  
(2) 避難場所の表示について  
(3) 富士山防災について

## 7 山口 一裕 議員 12ページ

(1) 子どもたちを取り巻く学校環境の整備について  
(2) 県道都留道志線拡幅工事について  
(3) 上谷地区の落石防護柵について

## 8 小俣 武 議員 13ページ

(1) 市立病院について  
(2) ふるさと納税について

## 9 谷垣 喜一 議員 14ページ

(1) 幼児教育・保育の無償化について  
(2) 市立病院の建物・施設改修について  
(3) 学校給食費の公会計化について

# 買い物弱者について問う



山本 美正 議員

**問** いわゆる買い物弱者と呼ばれる人数は把握しているか？

**答** 具体的な人数については把握していないが、平成29年3月に第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い実施したアンケート調査では、「自分で食品・日用品の買い物をしているか」との質問に対し、3・9%の方が「できない」と回答した。この比率に基づき算出すると、本年4月1日現在で、買い物ができない高齢者の方は約340人と推測している。

**問** の把握に努めている。買い物弱者への対策をとっているか。

**答** 市内循環バスや予約型乗合タクシーなどの体制整備に取り組んでおり、運転免許証を返納した方には、回数券を配布している。外出が困難などの生活支援に関する相談を受けた際には、市内移動販売や宅配情報が掲載されている「都留市地域生活支援マップ」の配布や介護タクシー、福祉タクシー等の情報提供を行っている。

**問** 高齢者の運転免許証の自主返納制度の導入が進む中で、公共交通網が脆弱な本市においては、今後ますます買い物に不便をきたす人が増えると推測される。現在の超高齢社会の現状を鑑み、全国の様々な自治体がこの買い物弱者を解消する為、さまざまな視点からの取り組みが検討されているが、本市の取り組みを問う。本市の高齢化率、及び高齢者の免許証保有率は。

**答** 本年4月1日現在、総人口3万264人に対して、65歳以上の人口が8千722人で、高齢化率は28・8%となっている。

免許証保有率については、山梨県警察のデータによると、65歳以上の人口のうち5千107人の方が免許証を保有しており、率にすると58・6%である。

**問** 独居老人の数は。

**答** 本年4月1日現在で、65歳以上の在宅1人暮らし高齢者は

**問** 「できない」ではなく「不便を感じている」となるともつと多いだろうし、そういう方への支援も必要だと思うが、「不便を感じている」方の実態を把握しているか。

**答** 埼玉県立大学と協定を交わし、高齢者の生活実態調査を行っている。本年1月に介護保険を申請していない65歳以上の高齢者を対象にアンケート調査を実施し、その中で「日用品の買い物をしているか」「独居であるか」の世帯の状況を確認している。また、地域で高齢者が集う「居場所」や「サロン」に職員が出向き、高齢者から生活の状況を伺い、現状

**答** 公共施設の窓口、医療機関、金融機関、スーパーマーケット、薬局、理美容院などに設置してある。内容は、介護保険サービス事業所、医療機関、薬局、理美容院が地域ごと地図に記載してある。また、送迎、往診、訪問などの有無についても掲載している。



「都留市地域生活支援マップ」市ホームページにも掲載している。

# 市政を問う!

## インフラの老朽化について 問う



小澤 眞 議員

**問** 都留市が管理している橋・トンネルの中で、5年以内に修繕が必要なものはどのくらいあるか。また、今後の修繕の予定は。

**答** 本市が管理している市道橋梁は204橋で、トンネルは管理していない。早期措置段階、いわゆる「5年以内の修繕が必要」な「健全度Ⅲ」の橋梁は、204橋中8橋であり、設計も含めた修繕着手率は50%の4橋、修繕済みは25%で、つる二丁目地内の弁天横橋2号及び中央一丁目地内の源生橋の2橋の修繕が完了している。

今後は、未完了の6橋については本年度に1橋、城南橋の修繕に着手し、また来年度以降に5橋、工事着手する予定である。

## 防災について 問う

**問** ハザードマップは作成から何年経過しているか。また、作り直す予定は。

**答** 平成25年4月に、防災情報や土砂災害警戒区域を表示した「都留市災害ハザードマップ」を作成し、現在までに6年が経過している。

今後は、県による土砂災害警戒区域についての見直しも予定されており、その調査結果を受け、防災情報等も更新する中で、新しいハザードマップを作成していく。

**問** 防災アプリの導入についてどう考えるか。

**答** 身の回りでのような災害が想定されるか、防災アプリを利用してお知らせする自治体が増えている。近隣の市町村の動向を注視して検討していく。

**問** 市内に雨量計・河川の水位計の設置はあるか。

**答** 市内の雨量計については、県が谷村・東桂・開地地区の3箇所を設置している。また昨年度、本市では、禾生・宝・盛里・三吉地区に設置し、現在、県の雨量計と合わせて、市内7箇所の雨量の観測が可能となっている。

次に、河川の水位計については、桂川・菅野川・戸沢川に各2箇所、朝日川・鹿留川・大幡川に各1箇

所の合計9箇所に設置されている。

**問** 市内に存在する井戸の数は。そのうち、災害時に使用できる井戸はいくつあるか。また、その井戸は手動式か、電気を使用するタイプか。

**答** 都留市地下水保全条例施行に伴い、市内の井戸利用者には届出が義務付けられ、現在、市への届出により把握している井戸は57本、そのうち、上下水道課で管理している公共用の井戸は23本、個人や工場などの民間で管理している井戸は34本ある。

民間で管理している井戸については、発電機が常設されていないため災害時は使用できないと思われるが、公共用井戸の23本のうち、災害などによる停電時に使用できる井戸は、谷村地区、開地地区、三吉地区、宝地区、禾生地区、盛里地区にそれぞれ2本、東桂地区に1本、7地区合計で13本ある。それらの井戸は、電気を使用するタイプで、災害時には常設してある発電機を使用することにより、13本の井戸から飲料水の供給が可能となっている。

政策提言

革新的な観光チャレンジと貫いた  
観光産業構築について



小林 健太 議員

一般質問の意図

現在日本が世界に誇れるもの、うち最も観光産業に直結し、イメージ戦略を図ることで、安定した観光収入と観光客入れ込み客数を維持できるものは漫画、アニメなどのサブカルチャーである。第一人者として前例のない事を行い成功するケースも多い。ふなっしーなどは最良の例であり、言葉を発し、らしくない動きをすることで興味を引き成功を収めたものである。

都留市でもあるものを活かした観光戦略に加え、革新的な観光戦略や時代のニーズにあったものを提供する事で富士山に向かう観光客の確保に加え、都留市を目指して人が集まる形づくりの必要性があると考えます。

A案…放映中、放映済み映画やドラマを市が積極的にPRし集客を図る。

B案…アニメ、漫画の底知れぬパワーを活かした政策提言

C案…歴史文化を活かした事業の見える化と観光の創造

観光戦略 ～映画編～

**問** 現在世界的にも認知度が高い「TENZO」という映画は都留市が舞台でありこれをチャンスと捉え観光施策としてのバックアップをすべきでは？

**答** 「かぐらめ」や「TENZO」という世界的に評価されている作品は大きなチャンスであり今後映画に限らず制作サイドと協力可能なものについてはPRや地域活性につなげていきたい。

観光戦略 ～アニメ編～

**問** アニメや漫画、コスプレなどのサブカルチャーは最も日本が世界に誇れるものだ。過去「ガールパン」を例に提言もしているが、前向きではなかった。その後「ゆるキャン△」で県内の自治体が活性化したことも参考にすることができ。また、「地域活性メディアプロジェクト」として「温泉むすめ」などもチャンスがあると考えられる。さらに東京という巨大マーケットからの距離を鑑み、うぐいすホールは大きなチャンスになり得ると

思う。サブカルを活かした施策展開を提言するがいかがか？

**答** ・市民サイドからのサブカル関連イベントには市の観光PRコンテンツとして活用ができるよう情報収集する。

・今後「ゆるキャン△」やその他作品がある際は「やまなし観光推進機構」などを通じ働きかける。  
・「温泉むすめ」サイドに働きかける。

観光戦略 ～城下町編～

**問** 視覚的興味を持たせることが入り口であると考えられる。本市の歴史文化を活かしたものを視覚的PR強化と観光の創造をしていく必要があるのではないかと

**答** 視覚的に訴えかけるPR活動を強化していく。城下町を表現していく事で視覚的に訴えかける。黒塀事業も当てはめる。

総括

本市の観光戦略は成長過程であり、城下町文化を活かした長期的に新しく作る観光戦略化と視覚的興味をそそるものを創造していく。世界的に認知されている映画作品への協力体制の強化。サブカルチャーの持つ力を活かした働きかけが始まることとなった。



# 市政を問う!

## 大幡教員住宅の 子育て支援住宅化を問う



国田 正己 議員

**問** 子育て世帯の転出の抑制、また市外からの転入の促進を図るため、大幡教員住宅を用途廃止し、子育て専用住宅として活用したらどうか。

**答** 山梨県教育委員会が制度化した東部交流の中で、新採用教員は、赴任する学校の学区内、若しくは該当市町村内の教員住宅に仮宿しなければならぬという縛りがあり、教員住宅建設の目的は、「教員」の確保と、その教員の「住宅」の確保にあった。

しかし、交通状況の変化などにより東部交流要綱が改正され、新採用者に規定されていた仮宿の縛りが緩和されたことを受けて、大幡教員住宅については、現在「大幡教員住宅活用ワーキング・グループ」を設置し、有効な利活用の方向性を検討している。

具体的には、現在子育てをしている方々への支援、また、市外から子育て世帯が転入し、住んでみ

たいと思うような「まち」にしていくための子育て支援を目的とした住宅や、母子又は父子世帯の支援など、施設設備の状況を踏まえるとともにニーズに合う施設とするために、様々な可能性について慎重に検討していく。

## 下谷地区の単独型 居住プロジェクト の完成に向けて

**問** 本市では初となる、サービス付き高齢者向け住宅の完成により、多くの方が入居されることを期待している。このプロジェクトの現状とこの事業全体の今後の予定は。

**答** 「単独型居住プロジェクト」については、実施事業者を株式会社コミュニティネットに決定して以来、工事等に関する諸手続きを経て、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいまるる都留」として完成し、入居が始まろうとしている。

入居者募集については、都留市民優先枠20戸を設け、1月より開始してきたが、9月10日時点で市民の方が14戸15名、市外の方が40戸41名、合計で54戸56名の契約を見込んでいると事業者から報告を受けており、市の内外から多くの方が入居されることで、新たなコミュニティが形成されようとしている。この「ゆいまるる都留」のオープンを契機として、本市が生涯にわたってきらめくような人生を送ることのできる「まち」となるよう、大いに期待しているところである。

今後とも関連団体等と広いつながりを持ちながら、移住される方だけでなく、このまちに住むすべてのの人にとって、「豊かな暮らし」につながり、生涯にわたって活躍できる環境の整備に引き続き尽力していく。



10/1に行われた「下谷交流センター」・「ゆいまるる都留」オープン記念式典

# 本市の観光産業の整備について問う



鈴木 孝昌 議員

**問** 都留市内の名勝地と呼ばれる地域はどの位あるか。また、その選定基準はあるか。

**答** 名勝の選定基準については、文化財保護法第182条第2項により、「地方公共団体は、条例の定めるところにより、地域内の有形・無形の文化財及び史跡名勝天然記念物等を指定して、その保存及び活用のために必要な措置を講ずることができる。」とされている。

この法律を受けて、本市でも「都留市文化財保護条例」を制定し、重要なものについては、その保存及び活用のために必要な措置を講じており、現在、「蒼竜峡」と「田原の滝」を指定している。

**問** 国道139号線の歩道を利用し「田原の滝」を見学しているが、交通量の多い時には危険を感じる。今後の整備や対策は。

**答** 大型バスの駐車場の確保については、旅行会社やツアー会社が近隣のコンビニエンスストアと直接交渉する場合と、「つる観光案内所」を介して、総合運動公園内のやまびこ競技場付近に大型バスを誘導する場合がある。

コンビニエンスストアからのルートでは、交通量が多い国道の狭い歩道を歩行する必要がある。また、やまびこ競技場方面からのルートでは、手動式の踏切を渡る必要がある。周辺の状況等を調査し、観光客に対し安全に配慮した方向性を検討していく。

**問** 今後の観光客誘致として、具体的にどのような戦略を考えているか。

**答** 「つる観光戦略」で掲げた、「観光資源活用戦略」「道の駅つる活用戦略」「おもてなし戦略」の4つを柱として推進し、このうち「観光資源活用戦略」においては、3つのエリア別の観光戦略を確立する。

具体的には、「谷村城下町・歴史エリア」については、本市の歴史・文化を認知、体現できるエリアを目指すもので、既にふるさと時代祭りに合わせ、市役所周辺、屋台展示庫、商工会から長安寺までの一帯を「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」として、塗炭や八朔提灯やぐらなどで、城下町の

雰囲気演出したところである。「十日市場・夏狩湧水群エリア」については、「田原の滝公園」を湧水探索の起点とし、「富士湧水の里つる」として、湧水群エリアに誘導する取り組みや、四季折々の滝と富士急行線とが同時に撮影できるフォトスポットとして広く周知していく。

「道の駅つる周辺エリア」については、体験農園や観光農園を整備し、「つるさんぽ」を使った散策を推奨しながら、「道の駅つる」や「尾県郷土資料館」を起点としたいいくつかのモデルルートを検討する中、実施に向けたプログラムを開発していく。

**問** 歴史的遺跡であるお城山は、文化財としての保護があまり見られない状況であるが、保存に向けての検討は。

**答** 勝山城（お城山）は、平成17年度から5年の歳月をかけて学術調査を実施し、本丸北側の尾根に幕府所用のお茶を貯蔵していた茶壺蔵と思われる建物跡の石列等が発見された。

中長期的な保存については、県史跡でもあり県教育委員会との協議が必要となるが、その保存方法と併せて市としての活用方法について検討していく。

# 市政を問う!

## 都留市立病院の時間外診療と 医療スタッフの確保と健診医療に ついて



志村 武彦 議員

- 問** 夜間・休日祝日の救急医療と医師の勤務状況について。
- 答** 救急医療体制については東部地域の病院群輪番制である。小児救急は小児医療救急センターにて対応し、入院が必要な場合は山梨赤十字病院・富士吉田市立病院・当院の3病院にて対応し、当院の当直医師担当科以外の対応はオンコール体制をとっている。
- 問** 医療スタッフの確保に関する取組みについて。
- 答** 医師確保は全国的な課題であり当院では山梨医大へ医師派遣を要請している。その他の医療スタッフは随時募集をしており、現在令和2年度採用予定者試験を行っている。
- 問** 健診医療の対応拡大について。
- 答** 昨年度の受診者は1,436人で病院の健全経営及び地域住民の健康維持の観点から大変有効な事業であるが、内科医不足に

より今以上の対応は難しくなっている。

## 避難場所の 表示について

**問** 現在の避難場所の表示看板について。

**答** 市内16箇所の市指定避難場所に表示看板を設置しているが、避難場所への誘導看板の設置はない。

**問** 外国人への避難場所の表示看板について。

**答** 現在の表示看板には英語表記をしている。平成29年度に設置した2箇所の表示看板には英語・中国語・韓国語を追加し、今後は多くの外国人にも分かるような表示看板を設置していく。

## 富士山防災について

**問** 富士山噴火時の本市の被害想定並びに避難想定について。

**答** 1cm以上の噴石と10cmから30cm程度の降灰が予想され、溶岩流が到達する日数は7日〜40日の間となり、車を使った避難を想定している。

**問** 避難時の渋滞または降灰による交通マヒ対策について。

**答** 有珠山の報告では1cmから2cm程度の降灰でも車の通行は危険な状態になるとされている。避難者が集中し国道139号が渋滞する場合、市道側道古川渡東桂線などを避難ルートとし、通行を必要とする道路の速やかな徐灰を実施していく。

**問** 避難時の想定道路及び緊急物資輸送に関する本市の対策について。

**答** 中央自動車道・国道139号が第一次緊急輸送路、主要地方道である県道都留道志線・四日市場上野原線・都留インター線が第二次緊急輸送路となる。広域避難路としては、富士北麓地域から大月市までの広域ネットワークの構築を国や県に要望していく。



英語・中国語・韓国語の3か国語での表記のある避難所の表示看板

# 子ども達を取り巻く環境の整備について問う



山口 一裕 議員

**問** 市内小中学校の整備状況は。

**答** 最も改善が必要とされるトイレの洋式化は順次進めている。普通教室のエアコンは、今年度内に設置完了の予定。照明器具についても、耐震化に沿った効果的な照明器具を設置していく。また、タブレット端末やその他のICT整備も段階的に進め、各小中学校には電子黒板の整備が実現し、今年度末には合計で61台を設置する予定である。

**問** 通学路への防犯カメラの設置要望はあるか。また、ドライブレコーダーの活用についてどう考えるか。

**答** 現在、具体的な要望はない。設置には地域住民の理解が必須であり、カメラの設置場所、データ管理など、様々な課題があるものと認識している。ドライブレコーダーの活用については、事故など不測の事態が起きた場合、必要に応じて市民にも

警察へのデータ提供を呼び掛けるなどの対応を考えていく。

## 県道都留道志線 拡幅工事について問う

**問** 拡幅工事区間の完成時期は。

**答** 平成26年度から県において継続的に改良工事を行っており、早期完成を目指して工事を実施しているが、用地に関する調整を行っており、調整が整い次第、工事を進めていく予定とのことである。

**問** 国道139号との交差点への信号機の設定、または規制標識設置の計画はあるか。

**答** 当該県道の道路管理者である県に対し本市からも要望し、設計段階から国土交通省、県公安委員会、本市、地元自治会等と協議検討してきた。県公安委員会の見解は、工事完了後の交差点を含めた県道の交通動態を観察する中で、再度信号機及び規制標識設置の検討を行うこととなっている。

**問** 都留道志線の新しい道坂トンネルの着工の予定はあるか。

**答** 地域経済の振興と安全安心な地域社会を構築することを目

的に、「都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会」を平成26年に設立した。

本同盟会は、両市村長を始め、地元選出県議会議員、富士・東部建設事務所長、両市村議会議員などで構成され、事業化に向け、国・県並びに関係方面に対する請願、陳情を行っており、引き続き事業化に向けた取り組みを行っていく。

## 上谷地区の落石 防護柵について問う

**問** 破損部分の修復や周辺道路等の安全確認の方法は。

**答** 落石防護柵は、県により設置されたもので、経年劣化や倒木により柵の一部の破損が見受けられる。修復については、施設管理者である山梨県に対し、補修及び施設に影響のある倒木の処理を行うよう、要望していく。

本市が管理する道路などの安全確認は、パトロールでの巡視や職員からの通報等により情報を収集し、危険と判断される場合、通行を制限し、管理者へ適切に管理するよう指導している。

# 市政を問う!

## 市立病院について問う



小俣 武 議員

**問** 改修後の年次計画はあるか。

**答** 第6次都留市長期総合計画の実施計画に基づき、本年度はタイル外壁の劣化及び屋根の破損箇所等、大規模改修工事を行っている。今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画を来年度中に策定し、それにより施設設備の計画的改修を実施していく。

**問** 産科の充実と6か月間の出産数は。

**答** 産科については、産科医師と助産師の増員や最新の医療機器の整備による体制の充実、産後の保健指導、また、小児科のバックアップによる安全安心で快適な出産環境の提供に向け、拡充を図っている。

これにより、この6か月間で34人の新生児を迎えた。

**問** 6か月間での市内全体的出産数は。

**答** 本年3月から8月までの6か

月間の出生数は、81人である。

**問** 里帰り出産の割合とそれを奨励するための対策は。

**答** 里帰り出産と判断できる県外の方は、全体の34名に対し10名で、約3割である。

スタッフ一人ひとりが丁寧な対応を心掛け、当院で出産したいと思っただけよう、サービスの実施を図っている。特に、助産師手作りによる、妊娠中の生活や出産時、また産後の生活に役立つしおりは好評を得ている。

現在、里帰り出産を奨励する具体策はないが、今後は検討していきたい。

## ふるさと納税について問う

**問** 返礼品の内容は。

**答** 平成20年度創設当初は、ペットボトル飲料水「熊太郎の大好物」や市内施設の入館券を返礼品としていた。

平成29年4月には25品であった返礼品数も、現在では、寝具類、将棋の駒、ネクタイ、パン、にんにく、はちみつ、洋菓子など合計200品を超えている。

**問** 過去5年間での実績内容は。

**答** 制度開始の平成20年度には19件158万5千円であったが、直近の5年間では、平成26年度が31件197万円、27年度が503件708万5千円、28年度が452件813万円、29年度が367件909万円、30年度が500件1千242万7千円となっている。本年度については、9月10日時点で、既に昨年度を上回る1千390万円となっている。

**問** 今後の推移は。

**答** 自主財源の確保として、積極的に取り組んでいく。

独自の取り組みとして「都留文科大をはじめとした学生の保護者向け」「都留文科大卒業生向け」など、ターゲット別の地場産品の掘り起こしや、ふるさと納税関連のイベントなどでの積極的な本市の返礼品等の宣伝なども進めていく。

さらに、これまで活用していたポータルサイトに加え、新たに4つのサイトを導入し、全国の皆さんに本市の魅力を発信することで、受け入れ額の伸びも期待している。

# 市政を問う!

## 幼児教育・保育の無償化について問う



谷垣 喜一 議員

**問** 制度の改正内容は。

**答** 幼稚園・認可保育施設・認可外保育施設等を利用する3歳児から5歳児クラスのすべての子どもと、0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どものに係る副食費を除く利用者負担額を無償とするものである。

**問** 本市の対象者の人数は。

**答** 本年9月1日現在、3歳児から5歳児クラスの子どもが619名、0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもが24名、計643名である。

**問** 制度の周知はどのようにしているか。

**答** 対象施設への個別説明を実施し、全ての在園児の保護者に対してリーフレットを配布した。また、市内各施設へのポスターの掲示、市ホームページ及び広報9月号への掲載など周知徹底に努めている。

**問** 本市と国の費用負担は。

**答** 本年度は臨時交付金として国が全額負担する。なお、来年度以降は無償化に係る一部費用として、交付税算定されることとなっているが、具体的な内容は現時点では示されていない。

**問** 本市独自の拡大支援の現状は。

**答** 本市の保育料はこれまでも国基準額の約6割程度としており、年間で約2千5百万円程度軽減している。やまなし子育て応援事業の一環として、年収640万円相当までの世帯の第2子以降の子どもへの保育料を3歳の誕生日まで無料としているが、一般の幼児教育・保育の無償化に合わせ、今後は無料化の期間を3歳の誕生日が属する年度末まで拡充し、所得に応じた保育料の階層区分を細分化することで、収入増に伴う保育料の上昇を緩和するなどの措置を講じていく。

**問** 副食費を無償化する予定はあるか。

**答** おかず代やおやつ代となる副食費は保護者負担となっており、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であるため、今後も国の指針どおり保護者負担とする。

## 市立病院の建物・施設改修について問う

**問** 現状と今後の予定は。

**答** 現在、第6次都留市長期総合計画の実施計画に基づき、大規模改修工事を実施している。この他、ボイラーをはじめ設備についても、順次、改修整備をしていく。

## 学校給食費の公会計化について問う

**問** 導入に向けた取り組みは。

**答** 「学校給食費の公会計化」を導入することにより徴収・管理業務が効率的に実施され、学校現場での教員等の業務負担の軽減により、授業改善のための時間や子どもたち向き合う時間を増やすことを視野に入れた準備を進めていく。

## 総務産業建設

### 常任委員会

9月19日午前10時から

委員長：日向 美德 副委員長：志村 武彦

#### ■審査した議案(付託議案)

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第61号 都留市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件</li> <li>・議第62号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件</li> <li>・議第63号 都留市職員給与条例等中改正の件</li> <li>・議第64号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件</li> <li>・議第65号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備の件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第72号 都留市水道事業給水条例中改正の件</li> <li>・議第73号 都留市火災予防条例中改正の件</li> <li>・議第74号 財産の取得の件</li> <li>・議第75号 市道の路線の認定の件</li> <li>・議第76号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第2号)</li> <li>・議第77号 令和元年度都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)</li> </ul> |
|--|---|

本委員会では、◎都留市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件に関し、現状の人員と今後の予定人員について、◎都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件に関し、投票立会人の報酬について、◎都留市火災予防条例中改正の件に関

し、防火対象物の指定について、◎財産の取得の件に関し、都留文科大学の用地取得の総額について、◎ふるさと応援寄附金事務費に関し、委託料の内容について、などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

## 社会厚生

### 常任委員会

9月19日午後1時30分から

委員長：小林 健太 副委員長：国田 正己

#### ■審査した議案(付託議案)

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第66号 都留市印鑑条例中改正の件</li> <li>・議第67号 都留市税条例中改正の件</li> <li>・議第68号 都留市重度心身障害者医療費助成条例中改正の件</li> <li>・議第69号 都留市すこやか子育て医療費助成金支給条例中改正の件</li> <li>・議第70号 都留市保育の必要性の認定に関する条例等中改正の件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第71号 都留市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件</li> <li>・議第76号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第2号)</li> <li>・議第78号 令和元年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)</li> <li>・請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願</li> </ul> |
|---|--|

本委員会では慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。次に、請願第1号については「採択」すべきものとなりました。

\*議第76号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第2号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

## 決算

### 特別委員会

9月20日・24日・25日 午前10時から

委員長：山本 美正 副委員長：志村 武彦

#### ■審査した議案(付託議案)

- ・認題1号 平成30年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件
- ・認題2号 平成30年度都留市水道事業会計決算認定の件
- ・認題3号 平成30年度都留市病院事業会計決算認定の件

本委員会では、◎防災行政無線デジタル化整備における不感地域世帯への対応について、◎生涯活躍のまち・つる事業における企業誘致と雇用創出の実績について、◎本市財政の実質公債費比率、将来負担比率の健全化の主要

因について、◎空き家対策推進事業における解体費用に対する補助金と空き家バンク登録の周知徹底について、◎障害者雇用促進法に基づく本市の障害者雇用の現状について、◎高収益作物導入事業の今後の品種栽培について、◎都留市立病院の建物・施設改修の今後の計画について、◎不登校・長期欠席、児童・生徒の相談人数と今後の対応について、などの質疑があり、慎重に審査した結果、委員会の審査過程における意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行などに反映されるよう望み、付託された決算については、原案のとおり認定すべきものとなりました。

# 9月定例会議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
				一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	
市長提出	議第61号 都留市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第62号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第63号 都留市職員給与条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第64号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第65号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第66号 都留市印鑑条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第67号 都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第68号 都留市重度心身障害者医療費助成条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第69号 都留市すこやか子育て医療費助成金支給条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第70号 都留市保育の必要性の認定に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第71号 都留市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第72号 都留市水道事業給水条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第73号 都留市火災予防条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第74号 財産の取得の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第75号 市道の路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第76号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第77号 令和元年度都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第78号 令和元年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認第1号 平成30年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第2号 平成30年度都留市水道事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第3号 平成30年度都留市病院事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員提出意見書案第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。



# 意見書

## 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮している状況があります。また、学校現場においては、長時間労働は正に向けて教職員の働き方改革がすすめられていますが、業務の削減や役割分担、勤務時間の適正化は大きな改善が見られていないのが現状です。いじめ・不登校などの教育課題に迅速に対応し、一人ひとりの子どもに、より丁寧な指導・支援を行いながら、ゆたかな学びを実現していくためには、教職員定数改善とともに、一クラスの学級規模を引き下げることが最重要施策です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善をすすめるとともに、少人数学級の推進を図ること。
  1. 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。
  1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和元年9月27日 都留市議会議長 藤江 喜美子

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

令和元年度

## 都留文科大学・市議会意見交換会議事概要



8月27日(火)に、都留文科大学と都留市議会との連携の一環として、意見交換会が行われました。「本学の現状等について」講演を受けた後の意見交換会では、次のような多数の質疑があり、大学教授と市議会議員の間で活発な議論が交わされました。

- 現在、都留市の教育委員会でも小中学校の適正規模の審議会がひらかれている。大学と地域とどのように連携をとり、また、日本を背負って立つ子ども達を育てるどのような教育者が必要だとお考えか。
- 日本に魅力を感じていない子どもたちが増えてきている。世界で、日本語や日本の文化指導者を育成していけるコースなど、外国で働けるためのコースの準備をしていく事など良いのではないか。
- 国際教育学科を卒業される学生の皆さんの将来の就職先は、どのようなフォローをされているか。
- 少子化の影響をうけ、大学の志願者の推移を見ながら、大学の今後の生き方をどのようにお考えか。



## 9月定例会 会期日程

◆9月5日(開会)  
本会議

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案及び請願の委員会付託

◆9月17日  
本会議

◎一般質問

◆9月19日

◎総務産業建設  
常任委員会

◎社会厚生常任委員会

◆9月20日

◎決算特別委員会

◆9月24日

◎決算特別委員会

◆9月25日

◎決算特別委員会

◆9月27日(閉会)  
本会議

◎委員長報告

◎議案審議

## 各会議等における議員の欠席日数状況報告

(R1.7月~R1.9月)

	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	1	—	1	3	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	—
全 員 協 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—

# 議員視察研修～



## 研修内容

(1) 令和元年7月30日(火)

## 議会活性化の 取り組みについて

〔北海道登別市〕

### 1. これまでの議会活動における『議会改革のあゆみ』

①委員会における「年間活動計画書」の作成

委員会中心主義を踏まえ、活発な委員会活動を計画的に取り組むため作成。その中で「意見交換会」や「先進地視察」などが計画されている。

### ②議会フォーラムの開催

平成18年度の議会改革の取り組み経過において、「議員定数3名減、定例会の年3回開催（6月議会廃止）」を実施したことから、議会の活性化を維持するため「6月議会の補完」を目的に「議会フォーラム」の開催が決定された。これは、「市民との意見交換の場を定期的に開催するもの」である。

### ③議会におけるIT化の推進

情報化社会への議会としての対応は、「委員会の設置」や「情報通信機器等に関する運用基準」

の整備など、積極的な対応を行っている。

### 2. 議会改革を継続させる『議会基本条例』の制定と『チェックシート』の導入

①『議会基本条例』チェックシート

本チェックシート（41項目）により、議会活動の検証、課題の抽出、基本条例の目的達成度について検討を実施。

### ②チェックシート「基礎調査表」

実際に行われた日程や内容等を記入するシートで、①の「議会基本条例」チェックシートにチェックする際の実施確認シートとなる。

これらの検証や検討及び抽出された課題の解決にむけて、継



登別市議会での研修

続的な取り組みをすることが、条例の遵守度や目的達成度を更にアップさせると考える。

### 3. 議会基本条例を意識した『存在を感じる議会活動』

#### ①「議員自己評価表」の作成

条例の理解と遵守の推進及び条例に基づく活発な議員・議会活動を推進するため、評価表の設問文は条例に則して表現されている。

#### ②議会からの「政策提案等フロー図」の作成

登別市議会基本条例に基づく「議会からの政策提案・提起の充実」を目指し、議員個々や議会全体、委員会、会派からの提案・提起等の「提出イメージ」を明示して、活発化を行っている。

## 考察

登別市議会における議会改革の取り組みとして注目すべきところは、各常任委員会が「年間活動計画」を作成している点である。この活動計画は、活動方針を定めるとともに、重点活動テーマとして、具体的な取り組み方法が定められている。例として、生活・福祉委員会では、「市民・各種団体との意見交換会の開催」や「市民サポーター制度

の活用」など、年間のスケジュールの中で、どの取り組みをどの時期に実施するのか計画されている。また、委員任期2年間の活動結果については、「活動報告書」を作成し、未解決な問題、課題等については、次期委員会に申し送る体制が確立されていた。

もう一つには、「チェックシートの導入」がある。議会基本条例の遵守度や目的達成度をチェックするものだが、議会基本条例は、制定することで終わってしまうのではなく、いかに実践していくかが重要であるが、登別市議会では41のチェック項目に対して実施状況を確認し、課題等は次期委員会に申し送ることとしている。また、活発な議員、議会活動を推進するため「議員自己評価表」を作成することとしている。

これらは、開かれた議会、議会の見える化の取り組みとして、全てホームページで公開されている。その他にも「議会だより」を市広報と合冊されている点など、本市議会としても今後、検討していく課題として大変参考となった。

研修内容

(2) 令和元年7月31日(水)

議会改革行動指針に  
基づいた議会運営、  
議会広報のICT化  
〔北海道稚内市〕

1. 議会改革行動指針の具体案

- ①市民との連携
    - ・傍聴者の対応と充実
    - ・議会だよりのリアルタイム発行
  - ・出前講座、意見交換会の実施
  - ②議員間の連携
    - ・先進地視察と報告書のインターネット公開
    - ・地元での研修会の開催及び専門的知見の活用
    - ・議員間討論の場の設置(試行)
  - ③行政との連携
    - ・一般質問、代表質問のあり方の検討
    - ・ICT化に向けた取り組み
2. 議会ICT化の推進
- ①平成25年4月から稚内市議会公式Facebookを開設
  - ②平成26年9月から本会議のイ



稚内市議会での研修

ンターネット中継や録画配信を開始

③平成29年12月からタブレット導入

- ・タブレット導入の目的
- ・議員が時間・場所を問わず、議案等の各種資料を閲覧できる環境を整える。また、議案等の資料が全てデータでの使用となることで、結果的に片内のペーパーレス化も推進できることとなる。行政側は議

考  
察

案を含め、共有するデータを自分のパソコンにそれぞれ保存し、議会対応をはじめ、各種庁内会議で活用を図っている。

・今後の課題

- タブレットの使用方法的調査、研究(個々のスキルアップ)
- 行政側のタブレット導入の継続協議
- グループウェアの活用
- 保存資料の充実
- 機器の更新時期

稚内市議会の議会改革の取り組みの一つに本会議のインターネット中継がある。今後は本会議だけでなく、委員会等も実施していく予定とのことであった。

本市議会においては、本会議及び決算特別委員会時にCATVが撮影し、編集されたものを録画放送している。その映像を(一般質問の様子など)、個人の議員がSNS等で利用したい場合、著作権の問題があり、利用できない状況となっている。市議会として、独自に録画ができるような体制づくりも今後必要であろう。

次に議会のICT化として、タブレット端末の導入があった。導入については、議会内に温度差もあったようだが、現在は順調に進み、今後はさらなる活用を図っていききたいとのことであった。

具体的には、議案、予算書等をタブレットで確認することが可能であり、ペーパーレス化も図られているが、本市の場合、基本的なデータは基幹系のパソコンで処理しているため、インターネット系とは別になっている。タブレットを導入してもインターネットが活用できないのでは意味がないので、セキュリティの問題等、導入していくためには研究が必要である。

タブレットの導入に関しては、当初は印刷されたペーパーとタブレットを併用すれば問題はなく、山梨県内では富士川町がいち早く導入している。また、富士川町でも導入一年目はペーパーとの併用であり、徐々に資料を減らし完全ペーパーレスになったのは昨年からのようである。

今回行政視察を行い、登別市及び稚内市での事例を参考に、本市議会においても十分検討していく必要があると感じた。

7月

- 1日(月) 令和元年度市町村長・市町村議会議長会議
  - 5日(金) 都留市職員組合第66回定期大会
  - 6日(土) 第51回都留市体育祭り
  - 9日(火) 議会だより編集委員会(第1回)
  - 11日(木) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会  
令和元年第1回臨時会
  - 13日(土) 議会報告会(禾生地区)
  - 19日(金) 議会だより編集委員会(第2回)  
政策提言特別委員会
  - 20日(土) 議会報告会(下谷地区)
  - 24日(水) 議会改革特別委員会  
議会報告会(東桂地区)
  - 25日(木) 第1回都留市小中学校適正規模等審議会  
議会報告会(上谷地区)(中谷地区)
  - 26日(金) 議会報告会(盛里地区)
  - 27日(土) 議会報告会(開地地区)
  - 28日(日) 議会報告会(宝地区)
  - 30日(火) 都留市議会議員行政視察研修(~8/1)  
広島県福山市議会行政視察研修
- 8月
- 4日(日) 第87回都留市町別野球大会開会式
  - 6日(火) 議会報告会(三吉地区)



- 7日(水) 山梨県市議会議長会議員合同研修(前期)
- 19日(月) 大月都留広域事務組合議会8月定例会
- 22日(木) 山梨県東部広域連合議会8月定例会
- 23日(金) 議会改革特別委員会  
都留市民生委員推薦会  
第2回都留市小中学校適正規模等審議会
- 25日(日) 第87回都留市町別野球大会閉会式
- 27日(火) 政策提言特別委員会  
公立大学法人都留文科大学と都留市議会との意見交換会
- 29日(木) 愛媛県新居浜市議会行政視察研修
- 31日(土) 第37回ふるさと時代祭り宵祭り

9月

- 3日(火) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
- 5日(木) ◎9月定例会 開会  
議会だより編集委員会
- 17日(火) ◎一般質問
- 19日(木) ◎総務産業建設常任委員会/◎社会厚生常任委員会
- 20日(金) ◎決算特別委員会
- 24日(火) ◎決算特別委員会
- 25日(水) ◎決算特別委員会/政策提言特別委員会
- 27日(金) ◎議会運営委員会/◎全員協議会  
◎9月定例会 閉会/議会改革特別委員会
- 29日(日) 第22回都留市いきいきフェスティバル2019式典



山梨県市議会議長会合同研修会

8月7日(水)、アピオ甲府において山梨県市議会議長会合同研修会が開催されました。

当日は、長野県飯綱町議会前議長 寺島 渉氏により『議会はチェック機能を果たしているか～住民の代表者としての誇り～』について研修を受けました。



山梨県市議会議長会合同研修会(前期)

次期定例会及び請願提出について

12月定例会日程(予定)

- 開 会 12月 5日(木)
- 一般質問 12月16日(月)、17日(火)
- 閉 会 12月20日(金)

請願提出締切日(予定) ●12月2日(月)



市職員による土壌づくり

議会だより編集委員会  
委員長 奥秋 保  
副委員長 小林 健太  
委員 藤江喜美子  
委員 天野 利夫  
委員 日向 美徳

令和元年9月定例会では令和元年度決算特別委員会が設置され3日間に渡り決算審査が開催され、委員会時間を延長するほど数多くの質疑の中、審査案件すべてが認定されることとなった。

市長の所信表明では、  
①CCRCの単独居住型施設の「ゆいまーる都留」の入居開始とその敷地内にある「下谷交流センター」では市民も利用できる食堂(夕ニ夕監修メニュー有)や多目的スペースの設置  
②18歳に到達する年度末まで医療費が窓口無料と子育てアプリの導入  
③つる観光戦略の策定  
④11/17のロードレース開催  
⑤東京オリンピック&パラリンピック、フランス共和国のバトミントン代表ホストタウン登録  
⑥中華人民共和国四川省内江市との国際友好都市に向けた意向書の締結  
⑦その他各条例改正に関するものなどについて表明された。

所信表明でもある通り、人口減が顕著である日本に於いて、⑥記載の外国との友好関係は大きな可能性になり、今後を担う子供たちへのサポート体制の強化は重要な施策案件になる。また決算特別委員会でも多くの質疑があるので、都留市も大きな岐路に立っていることがわかる。市民の皆様のご意見、提案なども積極的に市政に反映できるよう議員一同も高めあいつつ精進していければと思います。

編集委員 小林健太

